

令和4年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
35	令和4年9月26日	本末転倒なソーラーパネル	現在福祉センター絆周辺の山林を開発しソーラーパネルの設置が進んでいるのをお見掛けします。ソーラーパネルは村が推奨し補助金を出していることから、村の許可を得ているものと思いますが伐採を伴ってのパネル設置が各地で問題化している中、きちんと環境への配慮など精査されているのでしょうか？地球のCO2濃度が高まっているといわれているのにわざわざ伐採することが理解できません。環境に優しいなど大嘘だと思いますが、どうか他の設置方法をご検討ください。伐採をしてパネルを設置するやり方の見直しを行ってください。	ご提案いただきましたソーラーパネルの件につきまして、以下のとおり回答させていただきます。村では、「住宅用の太陽光発電システム」を設置した方に、「住宅用環境配慮型設備設置費補助金」を交付しておりますが、山林等に設置したパネルについては、補助金は交付していません。	都市政策課 下水道課
36	令和4年9月27日	(村民提案) 国道6号拡張機会にシェルター設置を ほか2件	世界情勢が不安定な時代で、村や村民を守る広域シェルターを作り、その上に「道の駅」を作ることは出来ないだろうか。道の駅は東北エリアの国道6号にはないため、活用大である。シェルターの一部に役場分庁舎を設置し、役場機能の安全を守ったり、笠松運動公園と連携し、駐車場としての活用もできると思う。道の駅で特産物やお土産の販売もできれば農業や産業支援にもつながるため、県や国に働きかけたい。	この度は、シェルターを設置について御提案をいただきありがとうございます。村では、「武力攻撃事態などにおける国民の保護のための措置に関する法律」(国民保護法)に基づいて、大規模テロ、武力攻撃などの不測の事態が発生した場合に村内の全ての人の安全を保護し、避難や救援を行うとともに、その被害を最小限にするための計画である「国民保護計画」を策定し、関係機関と連携しつつ、万全の体制を確保すべく努めているところで。御提案のシェルター設置については、他国からの武力攻撃に備えた必要な施設の整備でありますので、国が責任をもってその方針を示すべきものと考えますが、現時点で整備基準や仕様が表示されていない状況でございますので、今後の国の動向を注視してまいりたいと存じます。世界情勢が不安定な昨今、日々御心配のこと存じますが、村としても村民の皆様々の安全のため引き続き努力してまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。また併せて、道の駅や分庁舎設置等の御提案もありありがとうございます。御意見のとおり、シェルター設置となればその維持管理費も発生し、有事の際には行政機能の保持も重要な課題となりますが、前段で御回答さしあげたとおり、現在のところシェルターについては、国の動向を注視していく方針ですので、その維持管理や分庁舎の設置等につきましても、現段階で具体的な働きかけは難しいことから、今後の課題として御意見を受けさせていただきますのでよろしくお願いたします。なお、道の駅につきましては、ドライバーの休憩・情報発信・地域連携など複数の機能を有する施設であることから、道路管理者との協議が必要となるほか、村の都市計画や産業面も含めたまちづくり構想に関わる事業となるもので、村としては、国道6号沿いについては現時点で検討・計画はないことを申し添えます。	①防災原子力安全課 ②政策推進課
37	令和4年9月28日	阿漕ヶ浦公園ホッケー場	少年団のサッカー大会で利用の際、8:30から受付が開始されるはずが、定刻を過ぎても対応頂けず、事務所内の消毒を優先なさっておられます。まだまだコロナ禍で消毒が大切な事は重々承知ですが、大会に参加されるチームからもクレームを受けることが多く、運営に支障をきたしております。対応方法についてご検討願います。	お問い合わせいただきました阿漕ヶ浦公園ホッケー場の受付に関して、公園の指定管理者に状況を確認したところ、感染症対策として、朝に事務所内の消毒作業を行っていることを確認しました。しかしながら、8時30分を過ぎて受付が対応できない状況は、公園施設の円滑な利用を阻害し、利用者にご不便をおかけしてしまいますので、消毒作業によって本来の受付業務に支障が出ることがないよう、村から指定管理者へ指導いたしました。今後も公園利用におけるサービス向上に取り組んでまいりますので、御理解、御協力の程よろしくお願いたします。	道路整備課
38	令和4年10月3日	10月2日開催のビオマラソン撮影規制について	10月2日に開催された題記ですが、『撮影者が2人のみ』で開催されました。会場での責任者にも申し上げましたが、子どもたちは勇気を持って一生に一度の晴れ舞台に参加しましたが、それを撮影することができないのは理不尽かつ参加者目線に立っていないと言わざるを得ない。一部で今回規制したことへの賛同の声が聞こえましたが私の周りの大半は否定的意見です。責任者の方へ申し上げましたが、子供に対する肖像権対策として、撮影者は免許証など身分を明示して事前登録制にするなど、考えれば対策は出るはず。規制により参加を拒むことが無いように配慮願います。	この度は「ビオマラソンコンサート」に関しまして御意見をいただき、ありがとうございます。本事業は、これまでクラシックコンサートの鑑賞マナー向上を目的として、全面的に「撮影禁止」としておりました。しかし、御家族の発表を記録したいとの御要望をいただいたこと、一方では、スマホで気軽に撮影やSNSへの投稿ができてしまう昨今、不特定の方に撮影されてしまうことに対する不安の声をいただきました。このことから、今回は撮影者及び撮影場所を制限しての撮影を導入いたしました。このように、感染症対策における社会的距離の確保等を踏まえて、1組あたり2名様までとさせていただきます。募集要項にもその旨を記載させていただいたところでございます。今回御参加いただいた皆様からアンケートにて御意見を伺っておりますことから、その結果や感染症の状況も鑑みながら、住民の皆様が安心して参加できる方法を引き続き検討してまいります。	生涯学習課
39	令和4年10月14日	東海村の小児科専門病院が少ない	東海村村内の小児科専門病院が少ない。現在、専門の病院は村内に2つの病院があるが、1つはロコモが悪くとも子供を診察に出さうと思わない。その影響もありもう1つの病院は激混み状態であり、予約もできず、緊急時に簡単に診察してもらえない。専門病院以外も診察できる場所もあるが、常に高齢者の方などが多いため待ち時間が長い。そのため子供のミルクの時間の調整などが難しいし、それだけで半日が潰れてしまう。以上のことから子育て支援に力を入れていると言うのなら、病院を増やすことやすぐ診察をできる環境を整えた方がいいと思います。私が以前住んでいた所は、電話で予約でき、すぐ診察してもらえ、環境でした。	御意見ありがとうございます。小児医療においては、小児科医の不足による医師確保が困難なことが全国的な課題となっております。村では安心して子育てができるまちを目指しているところでありますが、御意見のとおり、小児科を専門として標榜するクリニックの数が少なく、御不便をおかけしている状況かと思っております。こうした中、村としては村立東海病院に小児科を開設しており、小児医療が安定して提供できるよう努めております。なお、村立東海病院では、子育て世代の利便向上のため、インターネットによる診察予約の導入について現在検討しております。村といえども、引続き村立東海病院の運営のほか、地域における医療体制の確保に努めてまいりますので御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。	地域福祉課

令和4年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
40	令和4年10月18日	原子力災害における一時避難集会所について	<p>本日(2022年10月18日)に原子力災害の避難訓練が行われています。その際第5報で「*自家用車等での避難が困難な方は、村内コミュニティセンターをはじめとする一時避難集会所に避難のためのバスを記車しますのでお集まりください。」とあります。私は自家用車を所有していないので万一の際には避難のためのバスで移動することになるかと思いますが、東海村webサイトで「一時避難集会所」と検索しても何もヒットしません。これではいざという時にとても困ります。家に居れば広報誌などで分かるかと思いますが外出先だとそうもいきません。webサイトだけで情報を得られるように改善してください。</p>	<p>この度は、広域避難訓練の広報及び村ホームページに関し、御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。また、「一時避難集会所」の検索結果がホームページに現れないことにつきまして、御迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。検索結果が現れない原因は、村からの広報内容の誤植でございます。本来「一時集会所」と表示すべきところ、誤って「一時避難集会所」と入力・広報してしまったことが判明いたしました。重ねてお詫び申し上げます。また、村ホームページに関しては、正しく「一時集会所」で検索した場合でも、現在、村が策定を進めております「東海村広域避難計画」に関連したページ(過去の説明会や訓練の様式等)が表示されるため、即座に「一時集会所」を知ることはできませんので、避難計画の策定に合わせてページを修正いたします。なお、御参考とはなりますが、現在の「東海村広域避難計画」(案)に示しております「一時集会所」につきまして、村ホームページ内で公開している「広域避難計画」(案)(PDFファイル)のURLを添付させていただきますので、6ページ目の一覧表から御確認いただきたく存じます。以上、不明点等ございましたら、改めてお問い合わせいただきたく、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>【広域避難計画(案)】 https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/material/files/group/9/57b320a76b188.pdf</p>	防災原子力安全課
43	令和4年12月1日	村内に人工透析が可能な病院を設置して欲しい	<p>人工透析の治療を行っております。村内には人工透析を実施している病院がなく、ひたちなか市のクリニックに通っています。車で通院しておりますが、年齢的にいつまで運転できるかも不安です。病院設置の準備等も大変と承知しておりますが、治療を必要としている方が多数おられる場合は、是非導入の検討をお願いいたします。村立東海病院に設置していただけると非常にありがたいです。</p>	<p>御意見ありがとうございます。透析治療については日常生活の制限のほか、通院等の負担が大きいことと存じます。ご意見のとおり、村内には透析治療を継続的に行っている方々が一定数おられることは当然承知しております。こうした方々が住み慣れた地域で安心して生活を続けるためには、高齢化等の状況を踏まえると、今後の通院手段の確保についても御心配のとおりかと思えます。さて、御意見いただきました村立東海病院における透析治療への対応ですが、透析専門医の確保のほか、病床、医療機器等の設備面において、現実的には対応が困難であることから、現状では、透析医療は近隣市を含む地域全体の医療機関でカバーする医療分野と捉えております。日常的な通院が必要な患者様にとって、御不便があることは承知しておりますが、御理解くださいますようお願いいたします。なお、こうしたことから、村では自家用車を利用できない高齢者や障がい者の通院費用の負担軽減のため、タクシー利用料金に対する助成を行っております。特に、慢性透析療法による治療者の場合、要件を満たす場合には、最大で年間144回(枚)の助成を利用することができます(片道につき助成券1枚を使用。この制度の詳細は総合相談支援課(029-287-2525)へお問い合わせください)。村といたしましても、今回のご意見を踏まえ、今後の村立東海病院の運営の参考とさせていただきます。地域における医療体制の確保に努めてまいりますので御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p>	地域福祉課
44	令和4年12月5日	南台住宅地中央公園の整地について	<p>自治会の提案により、改善対策を実施していただきましたが、十分な効果が出ておらず、再度提案いたします。整備後はゲートボールやグラウンドゴルフができる公園にしていきたいです。</p>	<p>お問い合わせいただきました南台中央公園については、過去より南台区自治会と協議した内容で、改善対策を実施させていただきました。南台区自治会と協議してきた経緯がございますので、南台区自治会を交えて一度協議させていただければと思います。</p>	道路整備課

令和4年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
45	令和4年12月5日	国道245号改修工事について	国道245号線の工事に関する説明を受けたが、その後の報告等が3カ月ほどたっても来ていない。再度説明をして欲しい。	<p>本村の道路行政につきましては、日頃から御協力いただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、「国道245号改修工事」につきまして、以下のとおり回答いたします。</p> <p>国道245号の4車線化の整備につきましては、茨城県の事業となっており、お問い合わせいただいております区間は、茨城県常陸大宮土木事務所が整備を担当しております。</p> <p>常陸大宮土木事務所にお問い合わせしましたところ、以下のとおり事業を進めているとのことです。</p> <p>令和4年 3月23日 都市計画道路変更(素案)に関する住民説明会 令和4年 5月24日 公聴会 令和4年10月 7日 茨城県都市計画審議会 令和4年10月24日 都市計画決定告示</p> <p>現在は久慈大橋の設計を進めており、設計がまとまり次第、土地の境界立会等を実施予定であり、その際に地権者の皆さまに個別に説明を行うとのことです。</p> <p>詳細につきましては、下記連絡先にお問い合わせください。</p> <p>記</p> <p>茨城県常陸大宮土木事務所 道路整備課 〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-2 電話 0295-52-3156</p>	道路整備課
46	令和4年12月5日	外国人支援20周年助成金について	在村する外国人の支援を目的に、団体として村内公共施設中心に活動しております。活動の課題として、会員が高齢化してきていることから、村としてのPRや助成をお願いしたいと考えております。団体活動が20周年を迎えるにあたり、PRや助成にご協力いただき、活動をさらに盛り上げて村の発展へ寄与して行きたいと願っております。	<p>日頃より、在村外国人支援に多大なるご協力を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>また、この度は、20周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。</p> <p>20年もの長きにわたり、在村外国人の方々のために活動を継続されたことは、感謝の念に堪えません。在村外国人の方々にとって皆様の活動は、“言語”とともに“心”をも支援するものであり、頼もしいものであったと考えております。</p> <p>現在、村では、「東海村国際交流団体補助金交付要綱」に基づき、補助対象事業に対して補助金を交付させていただいております。毎年、予定(活動)事業に対する補助金額については、代表者様と事前協議の上、年度分を概算交付させていただきます。年度終了後、補助金が適正に使われたかを審査しております。</p> <p>補助対象事業に変更がある場合は、変更の申し出が必要となりますので、代表者様を通じてご相談願います。</p> <p>また、ご懸念されている後継者についても、会員募集等の記事を「広報とうかい」に掲載することで、皆様の活動内容が広く周知され、PRに繋がると思っていますので、補助金交付の変更申請と同様、代表者様を通じてご相談いただければと思います。</p> <p>今後も、村として皆様の活発な活動の一助となるよう、支援を継続させていただきたく考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	政策推進課
47	令和4年12月5日	小学校入学時の全員購入品の公費購入による支給について	小学校入学準備品の購入先が指定されておりますが、皆が同じ店で同じ金額で購入していただくのであれば、公費負担にして支給して欲しいです。	<p>日頃から本村の教育行政に御協力頂き深く感謝申し上げます。</p> <p>新入学時に購入する学用品につきましては、各学校で物品を選定し購入の御案内を行っております。御意見を頂いた件について学校へ確認をしたところ、「全員購入するもの」としている物品については、教育活動上、規格を揃えたほうが児童が理解しやすいため購入先を指定しているが、強制ではなく、既に所持しているものや、他の購入先から購入したものをを使用することもできるとのことです。案内文中の「全員購入するもの」という記載は誤解を招くため、来年度以降表記を変更するように学校へ指導をまいります。</p> <p>御要望のありました学用品の公費による購入につきましては、お子さま個人の所有物となる学用品(消耗品)については、私費で購入していただくべきものと考えますので、御理解くださいますようお願いいたします。</p>	学校教育課

令和4年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
48	令和4年12月5日	見通しの悪い交差点	見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置して欲しいのですが、どこへ相談すればよろしいでしょうか。	お問い合わせいただきましたカーブミラー設置に関する相談ですが、東海村では自治会要望で設置要望を受け付けておりますので、お住まいの地区の自治会長または常会長、班長に一度ご相談ください。その結果、地区として要望が挙がりましたら、東海村としても設置について検討いたします。ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。	道路整備課
50	令和4年12月12日	新型コロナウイルス感染状況の開示について	東海村の新型コロナ感染状況には現在全く公表されていない。茨城県のホームページを見て不明。 東海村の感染がどんな傾向にあるのかは感染防止の心構えを持つうえでも重要と考えます。個々の感染状況は必要ありませんが傾向が分かる総数や週単位の増減が分かる数値は日々公表すべきではないでしょうか。重症者や死亡者数も合わせて公表出来ないでしょうか。そんなに手間が掛かるとは思えないのでご検討をお願いします。	御提案ありがとうございます。 前回、回答させていただいたとおり、以前は、各医療機関等から全感染者の発生届(居住地別)が茨城県に報告されていたことにより、各市町村における感染者数を把握することができました。 しかしながら、医療機関の負担軽減等が図られ、発生届の対象が重症化リスクの高い方に限定されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症患者数を各市町村で把握することはできなくなりました。 そのため、本村においても、公表できないことに御理解いただくようお願い申し上げます。	政策推進課
51	令和4年12月14日	エンディングノート配布について	東海村も高齢化が進み、そろそろ準備しなければならないのがエンディングノートです。ほかの市町村では無料で配布しているところもある。 私も後継者に伝えなければならないことが多いが、どの様に伝えればいいのかわかりません。 エンディングノートには細かい書かれていますので必要になります。 村として配布していただければありがたいです。	【電話対応】東海村役場にてエンディングノートを作成及び配布していることをご説明し、後日お渡しした。	保険課
52	令和4年12月15日	集団検診予約方法について	集団検診の予約方法について、予約制にして待時間を短縮することは大変良いことだと思います。しかし、予約方法について、受付日が少なかったり、予約開始時期が受信日とかけ離れている部分がある。新型コロナウイルスのワクチン接種の予約と同じ方法を取るなど、予約しやすい方法にして欲しい。	【電話対応】 予約期間は、検診日数に応じて設定しています。集団検診の開始時期より早めに予約期間を設定しているのは、予約期間終了後に、予約者数の集計や予約票(ハガキ)の作成・発送等に係る事務を行うため、予約期間を早めに設定しています。予約期間に予約ができなかった場合は、予約期間終了後に、保健センターで予約を受け付けています。今後は、村公式ホームページ内の「おとなの検診」の案内に予約のURLを表示するなど、パソコンからでも予約しやすい環境を整備してまいります。	健康増進課

令和4年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
54	令和5年1月5日	上谷原子供の遊び場の管理(除草)について	<p>公園施設の除草作業を村が実施すること、又は自治会への管理費補助(現行6400円/年)を増額することは条例にないから取り扱えないということですが、法整備をして暮らしやすい環境を整備することが本来の仕事のほうです。そこで要望ですが、東海村の現状を把握するために、例えば以下の7つの項目の一覧表を提示(作成)してください。</p> <p>(1)種類(公園・児童公園・子供の遊び場等) (2)面積・公園施設(滑り台・鉄棒・砂場・ベンチ等) (3)地権者(村・法人・認可地縁団体・非認可地縁団体・個人・その他等) (4)管理者(村・法人・認可地縁団体・非認可地縁団体・個人・その他等) (5)管理費用負担者(村・法人・認可地縁団体・非認可地縁団体・個人・その他等) (6)村の補助の有無と金額 (7)(1)~(6)に掛かる法令・条例の根拠 以上よろしくお願いたします。</p>	<p>御要望いただいた情報には地権者など個人情報も含まれるため、提供できる情報とできない情報を整理して、後日回答させていただきます。回答の作成にお時間をいただきますので、予めご了承ください。</p>	道路整備課
56	令和5年1月13日	地域生活支援拠点事業の提案	<p>既に那珂市で実施している上記件名を提案します。内容は事前登録した障がい者が家族の急病など困った事態が起きたときなどに、本人の意思を確認しながら、一時的に施設入所や福祉サービスを利用できるように対応してもらうための、障がい者が安心して生活できるような地域での生活を支える事業です。 対象は療育手帳等を持っていて障がい福祉サービスを利用していない知的障がい者等です。</p>	<p>この度は、地域生活支援拠点事業について貴重な提案をいただきありがとうございます。 本村でも障がい者プランにおいて、地域生活支援拠点整備の整備を掲げておりますが、その役割や機能について、関係機関等の連携について調整している状況です。那珂市では事前の登録により緊急時に安心して生活できるような仕組みを整備していることですので、本村でも近隣市町村の状況を参考にしながら安心して生活できるよう努めてまいります。お困り際には、まずは総合相談支援課に御相談いただければと存じます。 引き続き、御意見等ございましたらご提案いただければ幸いです。</p>	総合相談支援課
57	令和5年1月17日	デマンドタクシーについて	<p>デマンドタクシーについて、1回300円となっておりますが、1回100円でもいいのではと思います。年金の少ない方にとっても切実に目のあたりにします。村内に巡回バスを走らせても良いと思います。カスミにも巡回バスを出して欲しいという方もいます。 普通免許からデマンドタクシーの免許を取得するために助成をすれば、運転手も増えてくると思います。</p>	<p>料金の減額、巡回バスの運行、ドライバーの免許取得時の費用補助など、貴重な御意見を頂きありがとうございます。デマンドタクシーについては、利用者の年代や行き先など、利用状況の調査・分析を行い、現在運行している車両の配車効率を上げる方策について、調査・検討を行っているところでございます。他の御提案についても、対策を進めるにあたっては、様々な関係者との調整が必要となり、今後解決すべき課題事項も多く残されておりますので、現段階でお示しできるものではありませんが、御理解を頂ければと存じます。</p>	産業政策課
59	令和5年1月20日	第二子保育料について	<p>子育て世代になりますが、最近の物価高騰により厳しい毎日を送っています。なるべく安いスーパーを探し、そこで見切り品を買うような状況です。 自宅にいる時なるべく冷暖房の使用を控えています。東京都では先日、第二子の保育料が第一子の年齢にかかわらず無料というニュースを拝見しました。東海村は第二子保育料は現在半額となっておりますが無償化の検討はありますでしょうか。第二子を妊娠中でこれからは東海村で子育てをしていきたいと思っております。子供によりよい食べ物、いい教育を受けさせてあげたいので是非ご検討下さい。</p>	<p>本村においては、保護者世帯の所得に応じて第二子の保育料が決まっており、東京都や福岡市で表明した「第二子保育料完全無償化」は、「所得制限なし」としたことで大きなニュースとなりました。 本村の状況でございますが、現在のところ保育料の見直しについて検討してはございません。 しかしながら、東海村の子育て環境をより良くしていくため、社会背景や村の現状・課題を踏まえたうえで、「第二子保育料完全無償化」を含めた新たな子育て施策について、今後検討を進めてまいりたいと考えております。</p>	子育て支援課

令和4年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
63	令和5年2月24日	戸籍地番の訂正について	区画整理の保留地について、本籍変更通知を受け取ったのですが、地番が異なるため訂正をお願いしたいです。	<p>お受け取りになりました文書は、令和4年3月14日付けの「本籍の変更について(お知らせ)」の文書かと思います。これは令和4年3月12日に行われた東海駅西地区土地区画整理事業の換地処分に伴い、同地区を本籍とする戸籍についても換地処分に従って本籍を変更する必要があるため、該当者に通知したものです(戸籍法施行規則第45条及び第46条)。</p> <p>この本籍の変更は、換地処分により登記簿の土地の地番が変更すると、同一地番の本籍についても同様に変更となることによるもので、提案者様の本籍についてもこの取扱いにより自動的に変更となったものです。</p> <p>具体的には、換地処分時点の提案者様の本籍であった「東海村(個人情報につき削除)」は、換地処分後は「東海村(個人情報につき削除)」と変更されたため、本籍についても同様に変更となったものです。(本変更については東海村区画整理課に確認済み、不動産登記簿上も上記のとおり土地の地番が変更されていることを確認済み。)</p> <p>お申し出の地番(個人情報につき削除)と異なる原因としては、現在地に転居された際、転居先が保留地のため登記簿上の土地の地番が無く、住民登録する際の地番としていわゆる「底地(換地前の土地)」の地番を代わりに使用し、本籍も転籍届により同一地番に変更したことによるものと思われる。</p> <p>住所については、住居表示が実施された際は、実際に建っている住居の位置を基準に新たに住所として「(個人情報につき削除)」が付番されております。</p> <p>それに対して今回の本籍の変更は、上述のとおり登記簿の土地の地番の変更内容に沿って本籍も変更するため、提案者様お申し出の地番への変更とはならないことを御理解願います。</p> <p>なお、提案者様の本籍について、現住所に準じた地番または今回の換地処分によって保留地に新たに付された地番とすることを御希望の場合は、「分籍届」を東海村住民課へ御提出いただくことで本籍を変更することが可能です(分籍届書と記入例を同封いたします)。</p> <p>今回の通知の内容についての御相談または分籍届についての御相談については東海村住民課戸籍担当までお願いいたします。</p>	住民課
64	令和5年3月3日	カフェの設置について	東海村にはスタバやターリーズなどのいわゆるチェーン店カフェやゆうものがありません。せつかく小中高もあるしくさんの人口もいます。その中でわざわざ勝田に行くのもめんどくさいのでぜひ作って欲しいです。	<p>東海村にチェーン店カフェを設置してほしいという御提案について、村としても過去に、公共施設内への出店が可能かどうか打診したことがあったのですが、ひたちなか市など近隣にすでに店舗があるせいか、チェーン店側の見立てとしては、東海村では商圏人口を満たさないという扱いのようです。</p> <p>やはり、チェーン店側が出店の意向を示さないことには、カフェ設置は実現しませんので、今後も引き続き、チェーン店側の動向を見守っていただければと思います。</p> <p>この度の御提案、誠にありがとうございました。</p>	産業政策課
65	令和5年3月24日	住民課の対応について	<p>私のようなものが村の対応について意見するなど大変恐縮ですが、本日戸籍謄本を受け取りに来ましたが、混雑で非常に戸惑いました。</p> <p>入り口付近にマイナンバー関係の方で道をふさがれてしまい、また動線がわかりにくいため、提案ですが5月までは住民課での対応はマイナンバーの方と戸籍や住民票の取得などの対応を一種の窓口ではなく、正面受付近く写真撮影スペース近くに固めるようにして頂くか、役場の構造上もあると思いますが、5月まではマイナンバー関係対応を別棟の会議室にするのもよいかと思います。左側の通路がふさがれるとその先に行きづらいためマイナンバーの対応は分けて頂きたいと思いがいかでしょうか。</p> <p>重いすの方や高齢者の方も狭い場所で窮屈にされていたようでした。マイナンバーは国の施策で重要なため、住民課の窓口とは分けて頂ければ嬉しいです。一度ご検討くださればありがたいです。</p>	<p>この度、御来庁いただいた際には、御不便をお掛けしてしまい、まずは、深くお詫び申し上げます。</p> <p>住民課窓口につきましては、例年3月から4月にかけて転出入の手続きの方で大変込み合っておりますが、特に今年度はマイナンバーカードの受け取りやマイナポイントの手続きが重なり、例年以上の混雑となることが予想されたことから、受付番号カードを手続きごとに色分けするなど工夫を重ねてきたところでございます。ただ、実際には予想以上の混雑となり、御迷惑をお掛けしてしまふ形となってしまいました。</p> <p>御提案いただきました「マイナンバーカード関係の窓口を別に設けること」につきましては、あらためて検討させていただきます。庁舎の構造やスペース、専用機器の数や配置場所、職員数などの課題があり、現時点では実現が難しいところでございますが、マイナポイント手続きにつきましては臨時の手続きコーナーを別に設置したところでございます。</p> <p>窓口を利用される方の利便性の向上は大変重要なものですので、今後はさらに分かりやすい丁寧な案内に努めるとともに、利用者の皆様からの直接のお声や御意見をいただきながら、さまざまな方策について検討してまいります。</p> <p>この度は、貴重な御意見・御提案をありがとうございます。</p>	住民課

令和4年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
66	令和5年3月27日	ヘルメットの補助	免許証の返上を促されるなか、ヘルメットの着用をすすめられる。ところで、ヘルメットの購入金の補助はないのでしょうか。	【電話対応】ヘルメット購入に係る補助は、行っていない旨をお伝えした。	環境政策課
67	令和5年3月27日	自治会の件	現在の社会的には面倒くさがり先立つ事が丸見えて自治会より抜きたいと言う意見を交換する状況になっています。但し、身体的にも無理かと思う面もありましたので少々遠廻しに一時一定期間活動休止で理解もし常会に展開して了承を得ようとしています。そこで村に相談した次に記事致します。記事的にその許容範囲と言うか今後自治会の在り方についてご教示願たく。 1)8世帯中4世帯のみで地域交流の継承をしようとしていますが無理して継承側である必要があるのか疑問です。2)脱会したい世帯はゴミ収集や資源回収は継続使用を訴えています。自治会は有る金銭を納めれば良いと言って脱会したい世帯は収集所と資源回収の当番はやりませとも言っている。3)この状況は東海村以外でも起きているのは事実かとも思います。一度、直接自治会抜きでお話しを聞きたいです。一方的なお願いもありますがご相談頂けないでしょうか。	【御面会】自治会運営のスリム化に向けて村でも支援を図っていくことをお伝えした。	村民活動支援課